平成２３年（フ）第１６７号
北海道小樽市豊川町６番２号　力石隆方、住民票上の住所北海道小樽市長橋３丁目13番25号
債務者　力石　文雄
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１８０号
山口市宮野上612番地31
債務者　齋藤　堅次
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　善英
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
福岡市東区香椎駅前１丁目４番14―502号、旧住所北九州市小倉南区朽網東４丁目16番32号
債務者　生田　純男
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　真禎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２９８号
福岡市南区大池１丁目１番１―403号、前住所福岡市中央区山荘通３丁目80番地
債務者　中村　信彦
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　重信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８５１号
福岡市早良区次郎丸２丁目20番36号、前住所福岡市中央区大濠２丁目11番24―101号
債務者　堂知　浩徳
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１２３号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目１番12―105号
債務者　末永　節夫
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４７３号
岡山市北区鹿田本町３―２　プレール鹿田本町102号、住民票上の住所岡山県倉敷市玉島柏島7087番地17
債務者　佐々木一男
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小串　典介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１３１号
福岡市早良区百道浜１―５シーサイドももちイーストステージ５―607、住民票上の住所福岡市早良区百道浜４丁目31番１―2002号
債務者　中村　優子（旧姓小澄）
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古屋　勇一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４２１号
福岡市博多区千代２丁目４番23―205号、前住所福岡市東区松田３丁目17番２―806号
債務者　山城　年治
1　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７８４号
福岡県筑紫野市俗明院２丁目９番１号、前住所福岡市博多区東光２丁目16番29―1208号
債務者　田原ひとみ
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０３６号
福岡県筑紫野市大字天山585番地９レイクサイド天山202号、住民票上の住所福岡県久留米市東合川１丁目３番９号
債務者　水谷　喜久
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三留　和剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１６１号
福岡市城南区西片江２丁目37番４号、前住所福岡市中央区笹丘１丁目34番24号
債務者　川口　訓幸
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　用澤　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１９７号
神戸市須磨区板宿町３丁目15番15号
債務者　柳原淑子こと　柳　　汀淑
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　郁哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２０６号
神戸市長田区堀切町７番６号　下田ハイツＢ棟103号
債務者　菅　　昭彦
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３６号
秋田市柳田字鳥越114番地６　リーガルシティ201
債務者　檜山まゆ子（旧姓宮腰）
1　決定年月日時　平成23年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１６号
福岡県久留米市天神町82番地１
債務者　福島　義彦
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
福岡地方裁判所久留米支部